

千葉県告示第1024号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年12月15日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
千葉県総合救急災害医療センター	千葉市美浜区豊砂6-1	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
いそむら内科	千葉市中央区中央4-16-2	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
稲毛海岸やすだ眼科	千葉市美浜区高洲3-23-1 ペリエメディカルビル美浜 2階	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
南山堂薬局稲毛海岸駅前店	千葉市美浜区高洲3-23-1 ペリエメディカルビル美浜1階	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
とまと薬局 千葉店	千葉市中央区松波1-11-3 1F	令和5年12月1日から 令和11年11月30日まで
薬局マツモトキヨシ蘇我南店	千葉市中央区蘇我2-21-1 0	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
やまゆり訪問看護ステーション	千葉市緑区平山町1926-3 0 クレールコート203	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで
GTLナーシングサービス千葉 みなと／駅前通	千葉市中央区中央港1-15- 8	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで